

第 4 回教育振興基本計画検討会議会議録

1 開催日	平成28年11月17日(木)	
2 開催場所	市役所東庁舎5階大会議室	
3 出席した委員	会長 柴田好章 委員 永井勝彦 委員 森澤洋美 委員 倉知雪春	会長職務代理者 伊藤健次 委員 丹羽三枝子 委員 舟橋尚女 委員 植松浩二郎
4 欠席した委員	長尾英俊、青山絵美、今枝健	
5 出席した職員	教育長 安藤和憲 教育部次長(学校教育担当) 伊藤一裕 教育総務課長 松永有紀彦 学校教育課長 中谷直 生涯学習課長 岩本淳 文化振興課文化振興係長 丸藤卓也 スポーツ政策課長 落合健一 こども政策課長 永井政栄 教育総務課長補佐 野田弘	教育部長 大野成尚 教育部次長(社会教育担当) 鍛冶屋勉 学校給食課長 古里一成 学校教育課主幹 梶田光俊 まなび創造館長 船橋嘉成 小牧山課史跡係長 浅野友昭 図書館長 山田久 保育課長 長谷川隆司
6 その他の出席者	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 江口陽子	
7 本会議書記	教育総務課庶務係主査 五十君 有美子	
8 会議内容	(1) 小牧市教育大綱 小牧市教育振興基本計画(計画素案)について	

<開会 午後1時30分>

1. 開会

○教育部次長（伊藤一裕）

こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、第4回小牧市教育振興基本計画検討会議を開会いたします。私は司会進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局学校教育担当次長の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

―出欠の確認―

○教育部次長（伊藤一裕）

事務局側の出席者は17名です。また、本基本計画の策定業務の受託者である株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所から1名が出席しております。

では、開会にあたりまして、柴田会長よりごあいさつを頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○会長（柴田好章）

みなさま、こんにちは。本日は、第4回小牧市教育振興基本計画検討会議にご出席いただきありがとうございます。前回の会議までは、小牧市の教育の現状認識や強み、課題などについて、みなさまからのご意見やアンケートの結果などを踏まえ、具体的な施策の展開まで議論を進めてまいりました。今回の会議では、これまで積み上げてきた基本計画部分に加え、新たに基本事項の推進体制についてお示しいただけるとお思います。基本計画部分については、ここでの議論を踏まえて事務局で修正したものを示していただいております。基本事項と推進体制も含め、全体的なところから今日もご議論いただければと思います。

昨年と今年の2か年にかけて本計画を策定してきましたが、いよいよ終盤に差し掛かってまいりました。本日も、みなさまの忌憚のないご意見をいただきながら、実りある会にしていきたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○教育部次長（伊藤一裕）

ありがとうございました。続きまして、安藤教育長よりごあいさつを申し上げます。

○教育長（安藤和憲）

こんにちは。会議に先立ちまして、私からも一言ごあいさつを申し上げたいと思ひます。目の前にある小牧山の非常にきれいな彩りも、日に日に深まる時期を迎えております。委員のみなさまには、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいま、柴田会長のあいさつの中にもありましたが、前回、みなさまからいただいたご意見を反映させたものを今回お示ししております。今日の会議では、基本事項と計画

の推進体制を中心に、ご議論をいただきたいと思っております。

また、私から教育大綱について、少しお話をさせていただきます。教育大綱部分は、市長部局が主になって策定をしており、みなさまからご意見をいただくことは控えたいと思っておりますが、11月14日に開催された総合教育会議での審議を踏まえ、現時点での素案をお示ししております。この素案が、今現在の教育大綱の大筋の姿であることをご理解いただきたいと思っております。これを受け、1月頃にパブリックコメントを実施し、広く小牧市民の意見を聞きながら、最終的に小牧市として策定をしていくという流れになります。計画策定も、いよいよ大詰めになってまいりましたので、忌憚のないご意見を聞かせていただき、充実した会議になることをお願い申し上げまして、冒頭のあいさつと代えさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

○教育部次長（伊藤一裕）

ありがとうございました。では、議事に移る前に、資料の確認をさせていただきます。

—資料の確認—

○教育部次長（伊藤一裕）

では、次第に沿って進めさせていただきます。ここからの議事の取り回しにつきましては会長をお願いいたします。

2. 議題

○会長（柴田好章）

それでは、議題（1）小牧市教育大綱 小牧市教育振興基本計画（計画素案）について、事務局よりご説明願います。

（1）小牧市教育大綱 小牧市教育振興基本計画（計画素案）について

—説明— 資料 小牧市教育大綱 小牧市教育振興基本計画（計画素案）

○会長（柴田好章）

ありがとうございました。今ご説明がありましたが、1章と3章を新たに示していただきましたので、この部分を中心にご意見をいただきたいと思っております。2章については、前回までの議論の積み重ねの中で事務局が練り直してくださったので、ご確認いただきながら、ご質問やご意見をお願いいたします。今日の会議において、パブリックコメントに向け計画素案を固めていきたいとのことですので、建設的なご議論をお願いいたします。どの部分からということなく、ご意見を伺い、その過程で少しずつ焦点を絞りながら、臨機応変に進めたいと思っております。まずは、新たに加わりました1章と3章を中心に、2章も含

めた全体を見ていただき、ご意見をお願いいたします。

○委員（倉知雪春）

2章について、何点か写真が入っていますが、26ページの「施策7 道徳心・社会性の育成」の写真は確定なのでしょうか。この写真を使用することが決まっているのですか、それとも、変わる可能性があるのでしょうか。

○教育総務課長（松永有紀彦）

まだ確定ではありません。写真の差し替えは可能です。

○委員（倉知雪春）

16ページの2点の写真は差し替えていただきました。これらの写真からは「学び合う学び」の1つの環境づくりとして、子どもたちがグループに分かれて学び合う様子や、会議をするようなコの字型に机を並べて座っている様子が分かります。「学び合う学び」を深めるために、このような取り組みを行っている学校は多いと思います。

ところが、26ページの小学校の写真には、みんなが一斉に黒板を向いて授業を受けている様子が写っています。「学び合う学び」の特徴を表すには、できるだけ、子ども同士で学び合っている形態の授業風景の写真を入れていただく方が、整合性があるのではないのでしょうか。他に、いい写真があれば差し替えていただければと思います。

○会長（柴田好章）

16ページの写真はいいが、26ページの写真からは学び合う姿が伝わらないということですね。

○委員（倉知雪春）

一目瞭然なので、他の写真を探していただけないかと思います。

○会長（柴田好章）

では、事務局でご検討をお願いいたします。

○委員（植松浩二郎）

2章について、一昨日、事務局のみなさまと校長会で教育懇談会を開き、その中で教育振興基本計画を題材にして、グループ討議を行いました。その論議については十分踏まえていただいたと感じております。

32ページの基本目標3の「施策1 教職員等の資質向上や指導環境の整備」について、今後10年を考えると、メンタル面への取り組みもあつた方がいいのではないのでしょうか。実際に、今年から教職員等のストレスチェックをしております。まだ、追加することができるのなら、ぜひ入れていただきたいと思います。

52ページの「基本目標6 あらゆる市民が参加できるスポーツ活動の展開」について、現状・課題の中で、障害者の方のスポーツについて全く触れられていないので、付け加えておくべきではないかと思います。

○委員（伊藤健次）

目次について先ほどご説明がありましたが、小牧市教育大綱と小牧市教育振興基本計画が合本になったということでしょうか。もしそうならば、第1部を小牧市教育大綱、第2部を小牧市教育振興基本計画とするのが、より適切ではないかと思えます。

○会長（柴田好章）

ただ今のご意見については、事務局でご検討をお願いしたいと思います。

○教育部次長（伊藤一裕）

松永課長からも説明をさせていただきましたが、市長部局が策定する小牧市教育大綱と、ここで議論しております小牧市教育振興基本計画については、どのような形で整理し合本するかを協議し、整合を図っております。副会長からいただいたご意見については、市長部局と調整させていただき、今後決定したいと思います。今日、即答することはできませんが、ご理解をお願いいたします。

○会長（柴田好章）

では、そのようにお願いいたします。今、教育大綱との関わりが出ましたが、基本的には基本目標のところまでが教育大綱であり、それを受けた基本事項と施策の展開が、この教育振興基本計画になります。上手くつながりができ、合本に至ったと理解していいのではないのでしょうか。この2つは、今まで別々に議論を進めていますが、上手く整合されつつあると思います。これは1つの大きな成果だと思います。今いただいた体裁についてのご意見も、可能な範囲で再検討をお願いできればと思います。

私から1点、申し上げます。12ページの「(1) 計画策定の背景と趣旨」の中に愛知県教育委員会の動きが書かれていますが、本文の5行目に「平成28年度を初年度とする『第三次愛知県教育振興計画』が策定されています」とあります。この計画に、副題が付いたのか、副題が主題になったのか分かりませんが、「あいちの教育ビジョン2020」という名前もありますので、それも書いておいた方がいいのではないのでしょうか。計画ができた段階では「あいちの教育ビジョン2020－第三次愛知県教育振興基本計画」になったと思います。

○委員（植松浩二郎）

73ページの「(2) 計画の評価・検証体制」について、①と②が、しっくりきません。②は「評価・検証の体制」となっていますが、実際には①の「PDCAサイクルによる推進」で事務執行状況の点検・評価をし、公表しています。事務執行状況の評価については、教育委員会議に提案をし、議論を受けて議会に報告するので、①と②は同じことを言っているのではないのでしょうか。実際の流れをして、前段と最終を①に書いて、真ん中を②に書いているような気がします。

○教育総務課長（松永有紀彦）

①で掲げている点検・評価と、②の教育委員会議は、一連の流れになっています。点検・評価したものを、教育委員会議に報告をしているのが実情です。計画の評価・検証体

制について、もう少し分かりやすい説明になるよう検討したいと思います。

○委員（植松浩二郎）

P D C Aサイクルの図を無理に入れたような気がしてなりません。実際には、評価は担当課を中心に行い、それを事務局が取りまとめて教育委員会議に提案し、その後、議会へ出されることとなります。そうすると、この②の2行を、①の2つ目の段落に入れれば、文章の流れとして1つになるのではないのでしょうか。項目として①にわざわざ「P D C Aサイクルによる推進」と挙げなくてもいいのではないかと思います。

○委員（永井勝彦）

関連した意見ですが、前回、教育ビジョンを策定したときは、それぞれの施策に応じて、いつまでに何をするか、どこで評価をするかという表がありました。実際には、どのような形でP D C Aサイクルを実施するのかをお聞きしたいと思います。

○会長（柴田好章）

今回の書き方としては、スケジュールや、どのようなものを使って評価していくかという指標について、あまり具体的なものは出していないという判断でつくられていると思います。その辺りや、今後の見通しについても確認しておきたいところなので、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長（松永有紀彦）

現在、教育ビジョン推進会議を年1回行っています。その会議において、各課から出た事業の推進について評価をしていただき、その結果を次年度に生かしております。この部分の記載が、もう少し詳細になるように整理をしたいと思います。

○委員（永井勝彦）

それぞれで管理用の取組をつくと膨大な量になり、この1冊には収まらないと思います。それを示してほしいのではなく、先ほど会長が言われたように、評価する指標などがつくられていくと思うのですが、ダイジェストのようなものがあるのかというお尋ねです。

○社会教育次長（鍛冶屋勉）

教育振興基本計画の上には、総合計画があり、市の施策はそこから体系立てられています。総合計画にも、同様の事務事業があり、それらに対しては指標を示して管理しております。総合計画の指標の使えるところは使って、進捗管理をしていきたいと思います。指標がない事業や、新たに今回の計画で位置付けた事業については、各年度の教育委員会議において指標を設けるなど工夫して、進捗管理ができるようにしたいと考えております。

○会長（柴田好章）

②の「毎年度、担当課が進捗状況や課題等を整理し」という文言について、具体的なことは書く必要がないという永井委員のご意見ですが、具体的に実施するための推進計画を立て、それに基づいて評価していくということは明記していいのではないかと思います。どう盛り込むかについては、事務局でご検討をお願いいたします。

○委員（丹羽三枝子）

PDC Aサイクルについてですが、他の色々な計画を見たときに、やはり指標があって評価するということは、どの計画にも出ていますので、今のような方向性でやっていただけるといいのではないかと思います。

○委員（舟橋尚女）

今日の審議内容と少し違うのですが、1点申し上げます。教育大綱と教育振興基本計画の流れについて、下から来たものが、上から来たものと、どうつながるのだろうと考えておりました。基本目標が、基本理念や人間像に出てくる「愛」「夢」「生きる力」に、どのように関わっているかのイメージ図があると分かりやすいと思います。流れがないので、理解が難しいと思います。つくられるのにも苦労されたのではないのでしょうか。「愛」「夢」「生きる力」が入っている基本目標と、それを支えている家庭や地域、それらがあって1つのイメージ図ができるのではないかと思います。本日の議題とは少し離れてしまっていますが、この素案を見ながらそのようなことを考えておりました。

○会長（柴田好章）

人間像と基本目標の関係は、教育大綱の方での議論であり、今おっしゃられた通り、この会議での議題とは離れています。人間像から基本目標までが教育大綱であり、基本目標からその先の具体的な施策までが、本会議の範囲になります。ただ、基本目標は、教育大綱と教育振興基本計画の接点であり、基本目標を実現するための計画を策定することが、本会議の目的です。具体的な施策は、人間像から基本目標までの流れの下にあり、それを理解することは、ここで議論する上での前提として重要かと思います。教育大綱に関わった事務局の方々から、人間像と基本目標の関わりについて、どのような議論があったかなど、補足説明をしていただけると、より一層議論が深まると思うのですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長（松永有紀彦）

教育大綱の基本理念は、「郷土の歴史を礎に、市民とともに愛と夢、生きる力を育みます。」となっております。その基本理念に対して「小牧市が目指す人間像」として、「愛」「夢」「生きる力」の3つ人間像が示されております。1つ目の「自他を愛する心や、国及び郷土を愛する心を大切にできる人」は、基本理念の「愛」に該当します。2つ目の「夢を持ち、志を抱いて、社会の発展に貢献できる人」は、基本理念の「夢」に該当します。3つ目の「主体的に学び・考え、社会の中でたくましく生きることのできる人」は、基本理念の「生きる力」に該当します。教育大綱の基本目標は、教育振興基本計画と内容を共有しており、基本目標を実現するための具体的な取り組みを教育振興基本計画で示すという関係になっております。

○委員（舟橋尚女）

基本目標の2と8が「愛」を持ち続けるための目標であり、5と7が「夢」、1と6が

「生きる力」ではないかと思いました。3と4については、それを支えている関係づくりであり、基本目標が「愛」「夢」「生きる力」にどう関わっているかが示されているのではないかと思います。

○教育長（安藤和憲）

総合教育会議では、委員の方や市長の発言から、イメージや理念、育てたい人間像が固まりつつあります。基本的に、理念というのは小牧市のベースであり、すべてに網羅されるべきものです。どこにでも関わらねばならないため、偏りが無い、広いベースであるべきです。ただ、ご指摘いただいたように、基本目標の8項目に理念や人間像を合わせるイメージがしづらく、前回の総合教育会議においても審議の結論が出ませんでした。今後、市長部局と教育委員会で、基本目標の8つの柱と、その土台になるべき理念や人間像のイメージをしっかりと持てるようにしたいと思っております。パブリックコメントにおいても、市民のみなさんから同じような意見が出てくることが考えられます。回答になっておらず、申し訳ありませんが、もうしばらくお時間をいただければと思います。

○会長（柴田好章）

3つの人間像と8つの基本目標をどうつなげるかは、教育大綱の方での議論であり、ここでの議論ではありませんが、この8つの基本目標が2章の中で1項目ずつ触れられることになっています。この8つをある程度、構造的に整理することも理論上は可能なような気がします。しかし、今教育長からご説明がありましたように、3つの人間像が、計画のすべてに通底するものであるのなら、1つの人間像と基本目標を1対1で直接的に関連付けられない方がいいという考え方もありうると思います。今後、パブリックコメントや、教育大綱の方の議論とも連動しながら、考えていく必要があるでしょう。人間像と基本目標を直接的に結び付けず、すべてに通底するものであることを示すために、8つの基本目標を並列に並べているということを通理解として、今後の議論を待ちたいと思います。

○委員（森澤洋美）

73ページの「(2) 計画の評価・検証体制」に戻ります。行政の文面は、職員のみなさんは分かっていると思うのですが、私たち一般の人間は専門ではないため、文脈から、どういう形で、どのようなことをするのかを読み取ることができません。「担当課が推進状況や課題等を整理し」という部分がありますが、どのように行うのか疑問に思います。ただ、それをどこに聞いていいのかも分からず、やると言っているのだから、やるのだろうと受け止めてしまい、聞くのも僭越ではないかと思ってしまうことが多々あります。誰が読んでも分かりやすいレベルにまで、かみ砕いて表現していただければと思います。

○会長（柴田好章）

今後、事務局で検討していただきたいと思っております。具体的に分かりやすく指標を提示していくことになると思うのですが、逆に目標さえ達成すればよいとなるなど、色々な問題

点が出てくるかもしれません。先ほど例に出た愛知県では、一応、指標を出しています。具体的に、どのように評価するかを計画の中に含めていたと思います。施策を進めるためにふさわしいやり方を、計画の検証体制の中でどこまで具体化するかについては、いくつか選択肢があることまでを踏み込んで書くこともありうると、今日の議論の中にも出てきました。どのようなレベルで書くか、結論を出すのは難しいと思います。慎重に考え、適切なところで、事務局に案をつくっていただくのがいいのではないかと思います。委員のみなさまもよろしいでしょうか。では、そのような形で検討を進めていただきたいと思います。そのほか、何かございますか。

今日もいくつかご意見をいただきましたので、検討できるところは事務局で検討していただき、それを踏まえた形で、今後パブリックコメントへ進んでいければと思います。

予定されていた議題は以上で終了いたします。委員のみなさま、ご協力ありがとうございました。では、進行を事務局へお返しします。

○教育部次長（伊藤一裕）

柴田会長、ありがとうございました。

3. 今後の進め方

○教育部次長（伊藤一裕）

では、次第の3について、事務局より説明させていただきます。

—今後の進め方について説明—

○教育部次長（伊藤一裕）

次第の3について、ご意見やご質問はございますか。

○委員（丹羽三枝子）

細かいことをお聞きしますが、34ページの構想案イメージ図について、「こども・保護者からの相談の対応」の中では「発達障がい」と「がい」がひらがな表記ですが、「相談部・特別支援」の中では「障害のある児童生徒」と「害」が漢字表記になっています。

○教育部次長（伊藤一裕）

「害」の表記については、障害者差別解消法など、新しい法律ができた内容も含め、どちらがいいかという議論が再燃しております。今一度、全体を見て整理をさせていただきたいと思います。

4. その他

○教育部次長（伊藤一裕）

では次に、次第の4、その他について何かございますか。

○教育総務課長（松永有紀彦）

次回の検討会議については、1月から2月のパブリックコメントの意見集約の後、2月から3月頃に開催したいと考えております。日程が決まり次第、ご連絡いたしますのでよろしく願いいたします。以上です。

○教育部次長（伊藤一裕）

他に、全体を通して委員のみなさまからは何かございますか。

○会長（柴田好章）

パブリックコメントの方法や期間については、ホームページ上に掲載されるのですか。

○教育総務課長（松永有紀彦）

パブリックコメントは、ホームページ、庁舎事務室の窓口、小牧都市センター、各市民センター、市役所の情報公開コーナーなどで行います。周知については、広報やホームページで行い、概ね1月初旬から2月の初旬の1か月を予定しております。以上です。

○教育部次長（伊藤一裕）

他に、ご質問やご意見がないようですので、これをもちまして第4回小牧市教育振興基本計画検討会議を閉会させていただきます。長時間に渡り、ありがとうございました。

<閉会 午後2時35分>